

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 九月 二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大野整形外科リウマチ科	山口市平井二九七番地一	令和 七年 十一月 二十七日
かとう整形外科クリニック	下松市瑞穂町一丁目七番二四号	令和 七年 十一月 七日
やまもと耳鼻咽喉科クリニック	岩国市麻里布町六丁目九―一九	令和 七年 十一月 一日
医療法人杏祐会 長門診療所	長門市東深川一八九七の一	〃
との園クリニック	美祢市於福町下三三六〇	〃
医療法人 中村医院	周南市福川二丁目六番二〇号	〃
あめやまクリニック	下関市菊川町大字田部一一四八の五	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 九月 二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
岩城歯科医院	下関市一の宮町二―五―一七	令和 七年 十月 一日
おおむら歯科医院	下関市竹崎町四丁目一番二九号	令和 七年 十月 三十日
花井歯科クリニック	宇部市西小串一丁目四番一五号	令和 七年 十二月 一日
くにもと歯科	光市虹ヶ浜一丁目五―三七	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。
令和 七年 九月 二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
湯玉駅薬局	下関市豊浦町大字宇賀七四三七の二	令和 七年 十月 一日
ミドリ薬局	下関市山の田本町一番一号	〃
朋和会薬局	宇部市南小串一丁目一番二号	令和 七年 十二月 十九日
みき薬局宇部店	宇部市沖ノ旦字汐前六八四―七	令和 七年 十二月 一日
そうごう薬局中津町店	岩国市中津町一丁目一九番一七号 中津・サ ンフラワー一〇三号	〃
みき薬局	岩国市錦見六丁目一三番一〇号	〃
ミッドタウン薬局	岩国市麻里布町七丁目二―一八	〃
みのり薬局	長門市東深川一八九七の一二	〃